



2022年6月30日

各 位

会社名 株式会社関通
代表者名 代表取締役社長 達城 久裕
(コード番号 : 9326 東証グロース)
問合せ先 常務取締役 片山 忠司
電話番号 06-6224-3361

第三者割当による第5回及び第6回新株予約権
(行使価額修正条項及び停止要請条項付)の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2022年6月14日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による第5回及び第6回新株予約権(以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行に関し、本日、予定通り本新株予約権の発行価額の総額(4,600,000円)の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2022年6月14日付「第三者割当による第5回及び第6回新株予約権(行使価額修正条項及び停止要請条項付)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2022年6月30日
(2) 発行新株予約権数	20,000個 第5回新株予約権: 13,000個 第6回新株予約権: 7,000個
(3) 発行価額	総額4,600,000円 (第5回新株予約権1個につき金300円、第6回新株予約権1個につき金100円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数: 2,000,000株(新株予約権1個につき100株) 第5回新株予約権: 1,300,000株 第6回新株予約権: 700,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は第5回新株予約権が712円、第6回新株予約権が926円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は2,000,000株(第5回新株予約権1,300,000株、第6回新株予約権700,000株)であります。
(5) 資金調達額(差引手取概算額)	1,574,580,512円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第5回新株予約権: 712円 第6回新株予約権: 926円 行使価額は、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。)に、当該修正日以降修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額(当初行使価額と同額)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法(割当先)	東海東京証券株式会社(以下「割当先」といいます。)に対する第三者割当方式
(8) 行使期間	2022年7月1日から2024年7月1日まで
(9) その他	当社は、下記の内容について、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生效后、当社と割当先との間で買取契約(以

	<p>下「本買取契約」といいます。)を締結しております。</p> <p>①当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を定めて、本新株予約権の不行使を要請することができること</p> <p>②割当先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の買取を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は本新株予約権を買い取ること</p> <p>③当社は、本買取契約締結日から起算して180日を経過した日、又は本新株予約権が存在しなくなった日のうちいずれか遅い日までの期間において、割当先の事前の書面による同意を得ることなく、当社の普通株式等の発行又は処分を行わず、証券会社による引受けを伴う売出しを行わせないこと（ロックアップ）</p> <p>④割当先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと</p>
--	---

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（下限行使価額と同額です。）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達額は行使価額の水準により増加します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達の額は減少します。

以 上